解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

東京都町田市つくし野二丁目四番一号

銀平オフィス有限会社

清算人　佐藤　銀平

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

エフ・ダブリュー・イー有限会社

清算人　山田　咲道

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

三重県熊野市紀和町板屋九四番地の一

有限会社入鹿ハイヤー

清算人　岡本　元博

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

大阪府岸和田市上町七番七号

植山織物株式会社

代表清算人　植山　義弘

解散公告

当組合は、平成二十二年十一月十八日開催の臨時組合総会の決議により、平成二十三年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

大阪府東大阪市加納五丁目二番八号

東大阪マシーンアドバンス協同組合

清算人　脇田　司

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

兵庫県尼崎市南武庫之荘一丁目二三番五号

有限会社福太

清算人　福田　篤司

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

神戸市須磨区北落合五丁目七番二三号

株式会社東光水道工業所

代表清算人　中多　征洋

解散公告

当社は、平成二十三年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

兵庫県明石市大道町二丁目四番二〇号

明石神姫タクシー株式会社

代表清算人　岩井　憲一

解散公告

当組合は、平成二十三年一月二十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

愛媛県八幡浜市新町四丁目二九一番地

八幡浜スタンプ事業協同組合

代表清算人　新　和久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

青森県八戸市大字田面木字外久保三一番地

二三

特定非営利活動法人サポートセンター虹

清算人　湖東　正美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

大阪府大阪市西成区天下茶屋三丁目二二番

二三号

特定非営利活動法人フリースクールセンター

代表清算人　菊井　大誠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年九月一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

高知県四万十市右山三三六番地二

特定非営利活動法人四万十学園

清算人　有友　敏雄

解散公告（第三回）

当社は、設立団体である大仙市議会の議決を経、平成二十三年一月十二日秋田県知事の認可により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

秋田県大仙市大曲花園町一番一号

大仙市土地開発公社

代表清算人　久米　正雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

さいたま市浦和区北浦和五丁目六番五号浦和合同庁舎

社団法人埼玉県技能士会連合会

代表清算人　生川　朋

解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十三年一月十九日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

埼玉県行田市大字斎条一〇二七番地三

清算法人斎条土地改良区

清算人代表　小林　宏价

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年一月十二日柏市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十日

千葉県柏市手賀の杜四丁目七番地七

柏市湖南特定土地区画整理組合

清算人代表　勝矢　秀夫